

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 皆さん、こんにちは。質問に入る前に、少し所感を述べさせていただきます。城間俊安町長、5期20年間にわたり町勢発展のため、ご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。いつも町民の皆さんと垣根のない、フレンドリーな町長、本当にすばらしいお姿です。私は以前は南城市にいましたが、そこでの集まりのとき、広域でしたので、南風原町民の方が町長ところへ駆け寄ってお話しされるこの姿というのがすごく印象に残ってしまっていて、信頼されているんだなということを感じたことがございます。今後も南風原町発展のため、また地域活性化のために引き続きお力を賜りますよう、お願い申し上げます。それでは一般質問をさせていただきます。まず全部を通して、それから一括答弁していただいた後に、別々に行いたいと思いますので、お願いいたします。

まず、医療的ケア児の人工呼吸器、また気管切開などによって医療的な支援を必要とする児童のことで、医療の進歩とともに年々増加をしているようであります。障害のある児童、障害のない児童が同じ場所で学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、法的な整備も進んでいるところでございます。そこで、1. 本町の医療的ケア児の支援体制についてお伺いいたします。（1）医療的ケア児の通学支援・学校での支援体制・在宅支援体制はどうなっているか。（2）今後の課題は何か。

2. 本町の災害対策を問う。（1）医療ケアの必要な方の災害支援はどのようになっているか。（2）ヘルプカードの配布の見解を問います。（3）ペットの災害対策ガイドライン改訂に伴う本町の対策はどうなっているかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、浦崎みゆき議員の質問事項1. 医療的ケア児の支援体制についての（1）をお答えします。現在、町立学校に医療的ケア児は在籍しておりません。県立学校に町内在住児3名が在籍しております。通学支援は、保護者または学校車での送迎、学校での支援体制は看護師の配置、在宅支援体制は自宅での学習支援等のさまざまな支援が行われております。

続きまして、（2）をお答えします。町立小中学校で医療的ケア児の受け入れについては、特別支援学校と比較して教員1人が担当する学級規模が大きいことや施設設備の面でも差があること、医療的ケアが必ずしも軽微なものに限らない状態など、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、本来の教育活動を十分行えるような環境整備を確保することが重要な課題だと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、2. 本町の災害対策を問うの（1）についてお答えいたします。医療ケアの必要な方におかれましては、医療機器使用のための電源の確保や健康管理等への配慮を特に必要とすることから、災害時の避難所も含め、医療機関等との協定による災害時の支援を検討しているところでございます。

（2）の質問でございます。何らかの障害のある方が携帯していることで、ヘルプカードについては災害時における緊急連絡先や必要な支援内容を周囲に伝える手段としては、大変意義があると思います。県外での事例等を調査し、検討してまいります。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 続きまして、（3）の災害時のペットの関連でございます。災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが平成30年2月に改訂されております。その中では災害時のペットの救護や飼養についても飼い主による「自助」が基本であること。それから「同行避難」が、避難所とのペットの同居を意味するものではないということが明確になりました。この点においては、南風原町地域防災計画でも明記されております。同ガイドラインでは、自治体の境界を越えた広域的な支援体制の整備が必要であるということが示されております。本町においても今後、対策を検討してまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは順次、再質問をお願いいたします。現在、町立学校には医療的ケア児は在籍をしていないということでありまして、町内には3名の方がいらっしゃるということですね。通学支援は、保護者が車で送迎するか、県立学校の送迎があるか、どちらかですね。その学校での支援体制は県立養護学校ですか、看護師さんがついているということですね。そこで現在、通学はほとんど保護者の方が行っているのが現状ではないかと思いますが、その辺の実態の把握はどうでしょうか。

3月20日（第5号）一般質問

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 3名の児童生徒がどのように通学しているか把握はしておりますが、ただ、県立学校においてもスクールバスで肢体不自由児が利用できるバスを設置している学校もあります。全部ではありませんが、設置している学校もあります。また、それ以外に、保護者以外にも福祉サービスのデイサービス等を活用して送迎を行うこともできますので、この3名が現在どうしているかということまでは把握はしておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それは所管が違うからということなののでしょうか。そして、在宅支援体制で自宅での学習指導ですが、これは週に何回行っているのか。また、この3名の方に対する支援体制、情報提供などはどのように行われているか、確認をいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 3名について、具体的な支援体制については把握はしておりません。大変申しわけありません。ただ、自宅での支援体制については、支援学校に直接通えない児童生徒について訪問学級ということで、支援学校から職員が行って学習支援を行っているということとなっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 確認いたしますが、本町においては3名で、全て県立のほうに通っているということですのでよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、まず医療的ケア児の学習体制と申しますか、そこら辺は障がいのあるなしにかかわらず、同じ場所で学ぶインクルーシブ教育、それについてはどのような見解でしょうか、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育とは、子供たち一人一人が多様であり、また障害の有無に関係なく、誰もが望めば同じ場所で、一人一人が丁寧にみんなと学ぶことができる。さらに、自立と社会参加を見据えた、本人にとって望ましい学びの場を選択できるよう体制を整備することと認識しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは見解をお聞きしたところですが、本町において、障害にもそれぞれ、さまざまあるわけですが、本人や保護者が希望すれば、本町での小中学校での受け入れは可能でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町の公立小中学校には、本人、保護者が希望すれば入学は可能となります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。例えば課題にはいろいろと書かれておりましたけれども、希望したといたします。そのときには仮に平成31年度、30年度からでもよろしいんですが、受け入れしていただきたいといった場合に、これはすぐに受け入れられるものであるのか。それともある程度準備が必要なのか、そこを確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたが、環境整備がまず必要になります。また、看護師の配置が前提となりますので、希望される保護者、児童生徒がいましたら、事前に教育委員会、学校と連携をとって、また医療機関、医師とも連携が必要となりますので、そういう手順を踏んで受け入れができると。安全面が確保できたときに受け入れをしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そのような見解で本町はいるということが確認できましたので、とてもよかったです。ほかのところにもよりますが、通級学級とか、通級指導、そういう特別支援学級の中で対応しているところもありますので、そこら辺の体制も含めてご検討いただければいいと思います。ありがとうございます。

学習支援は学校に行けない人たちのためにあると思いますけれども、在宅の支援のほうでは、本町のハイさいよーさんの91ページの地域生活支援事業医療型日中一時支援の状況は、これは家族の方が休息をとるための支援制度だと思うのですが、そこら辺の状況がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、実績等の資料が手元にはございませんが、そのような形の支援、在宅時の支援ということ。例えば介護されている方の休息のための一時支

3月20日（第5号）一般質問

援、そういうのはございますので、必要な場合は是非利用していただきたいということです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 四六時中お子さんに付き添うわけですから、本人の時間、休息の時間、また就労の時間とか、そういうある制度をしっかりとお伝えしていただいて、是非有効に活用していただきたいと思います。もしできましたら実績、後でもよろしいです、お知らせいただきたいと思います。

ほかに何かそういう支援があるのかどうか、そこら辺も含めて、わかる範囲内でよろしいんですけれども、お願いをいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどの答弁も含めて、少し追加しながらですが。まず、町が実施しております在宅で介護をなさっている方の用事や、あるいは休息のための介護者への支援等については幾つか事業がございますので、この実績については、後ほど数字をお示ししたいと思います。

それからご質問は医療的ケア児についてでございますので、その医療的ケア児を見ていらっしゃる家族の方とかの休養に対しては、沖縄県が実施しています沖縄県療養生活支援レスパイト事業というのがございまして、これは直接保健所、南風原でしたら南部福祉事務所ですね。県単位でやっている事業がございまして、特に小児慢性特定疾病の児童の場合の介護とか、そのあたり部分、医療的ケアが必要な児については、これは直接こういう社会福祉事務所とかを通しての申請になりまして、今ご質問のありました介護者の支援等につきましてもこういう事業がございまして、数も少ないですから、こういう事業は知っていると思いますが、我々もまたこういうのがありますよということは、再度家族の方にもお知らせしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校教育課のほうに聞きますが、本日、今朝の新聞で医療的ケアが必要な方の保育園の受け入れの人数が新聞に載っておりました。県内では5人が利用者ということで、全体的には187人いる中で5人しか公立の認可園には通っていないということなのですが、認可園に関しては、例えばそういう医療的ケア児の入所に関してはどうでしょうか。受け入れができる状況とか、そこら辺はどういう体制になっているのか。わかる範囲内でよろしいです、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、受け入れているのは重度なアレルギーとか、そういう部分での対処できる部分については受け入れをしておりますが、こういう重度なといいますが、そういう障害のある子供ですね、小児慢性特定疾病の児童、その中で人工呼吸器の装着等をされて医療的ケアが必要な子供さんの認可保育園での受け入れということについては、まだできる状況ではないと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。済みません、急に振ってしまって。是非医療的ケアの必要な子供たちに対しては、国においては、今年度は放課後のデイサービスにかなり予算が入っているようでございますが、徐々にこれからそういうところにも是非看護師の配置とか、そこら辺が必要になってくるものと思います。どんどん進んでいくものだと思いますし、やはり現場である市町村のほうからどんどん声を上げていただいて、実現できる方向で是非お願いしたいと思います。

ここで、ことし1月に川崎市で開かれました医療的ケア児の家族の主張コンクールというのがありまして、その中で優秀賞をとられたお子さんが、同じ仲間と一緒に学習をして、そして自分に接してくれた仲間と時間を過ごせたことは何とも言えないうれしさであったということで、将来は難病に苦しむ人のために薬の研究者になっていきたいという夢も語られております。本当にそういう方々は少数派でありますので、少数の方々を少ないからということで切り捨てることなく、是非子供たちが安心して学んで生活できる環境づくり。一番大きいのは担当している職員と、また町民、県民、国民の意識改革だと思いますので、そういう啓発活動を、そういう子供たちがいるということを知ることがまず大事だと思いますので、この辺の啓発活動、チラシも含めて、本町が誰一人取り残さないような政策のものと意識で取り組んでいただきたいことを申し上げて、この質問は終わります。

2番目に行きますが、3.11より本年で1年目を迎えました。本町の先ほどの対策をお伺いしたわけなんですけれども、関連しまして電源が必要な医療ケアの人の福祉避難所になる

3月20日（第5号）一般質問

かとは思いますが、前に個別支援計画を策定しているとお話がありました。答弁をいただきました。昨年3月にも福祉避難所を取り上げましたが、指定は行っていないというお話がありました。今回もできていないということなのですが、本当に医療ケアの必要な方は、特に早目に準備しなければいけないことだと思うんですけれども、その辺の状況というか、何が一番原因で進んでないのか、そこら辺を確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 災害時の要支援につきましても、個別支援計画を個々に立てていく必要があるわけですが、まだ進んでいない現状でございます。ただ、議員がおっしゃいますように、この医療的ケア児につきましても、我々、人数もどこの誰さんという形で把握はしておりますし、また申請とか、そういうのがあるときにコンタクトもとっている状況です。実際、台風等があるときにも直接電話して、「発電機の状態どうですか。もし停電したら、対応大丈夫ですか。」というのは確認しながらやっております。どうしてもこの部分に特化して取り組んでいけないといけない部分でのマンパワーが今のところ足りない。すごくいろいろな制度の改正とか、どんどん来る分野でございまして、そこに今職員は傾注しているというのがございます。ただ、先ほど申し上げましたように、事前に台風等がある場合は、こういう方々へは直接電話して確認をしながら、しかし、できるだけ早い時期に個別の計画を立てて、災害時要支援者に対する支援が行き届くような形で体制を整えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 個別に対応しているということでございましたが、どこと指定されれば本当に安心して、とにかくそこに行けばいいんだということで、毎回毎回の対応とはまた違ってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以前に医療的ケア児の団体、らいおんハートさんと福祉課と、また南部保健所も含めて話し合いが行われました。そのとき医療的ケア児の在宅カルテの、誰が見てもすぐわかるように、災害があってもなくてもその状態がわかるような在宅カルテの提案もあったと記憶しておりますけれども、それも含めて、その後の流れというのが何かあったかどうか、確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのときの話し合いの中で在宅カルテというか、医療的ケア児については、個別支援計画をもっと細かく、情報が盛り込めるような計画の様式を提案されておりました。それについては、南風原町の災害時の個別支援計画はある程度、医療的ケア児だけではなくて高齢者とか、それ以外の方も対応できるような共通した様式ですけれども、医療的ケア児に関しては南風原町の様式プラス、県から提案がありました、情報が細かく入手できるような様式をあわせて計画としてつくるということで今やっております。そういうことを調整しながら、個別支援計画の作成をやっております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは県からの提案もあったということなのですが、どっちが作るのですか。町が作るのですか、県が作るのですか。そのカルテですね。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん つくるのは、一応町が作るということになっております。それを社協のCSWが医療的ケア児にかかわっておりますので、CSWと保健所も一緒に、必要があれば役場の職員も一緒になって訪問をして、今つくる作業を進めているところです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そこら辺でも心強いものと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。第五次総合計画の中にも重点事項に支援体制づくりということで掲げられておりますので、担当は総務課と保健福祉課になっておりますが、是非非常に意識をしていただきたいと思います。私自身も3.11を忘れないために、毎年質問をしております。多忙な毎日ですけれども、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、また尽力をお願いいたします。次に移ります。

ヘルプカードですが、これは医療的ケア児とはまた別ですけれども、高齢者の方、気になる、いろいろ内部に障害を持っていらっしゃる方がいるということで、なかなか外見からはわからない障害というのがありますので、何かあったときにすぐ取り出せて、見せて助けを求めるといった趣旨のヘルプカードでございます。皆様のお手元に資料が行っていると

3月20日（第5号）一般質問

と思いますが、形はさまざまでありますけれども、ここに書かれているとおり、「私が手伝ってほしいこと」ということで、義足の方も外からはわかりませんし、妊娠初期の方も外から見てわかりませんので、そういう今の現状を常に書いてもらって、知ってほしいことを何かのときに、災害時とは限らず、困ったときに提示ができるような、これがヘルプカードなのです。喜びの声が広がっていて、すばらしい活動ですという賛同の声もありましたし、これは本土のほうですけれども、ヘルプカードをかばんにつけていたら、女の人が電車で席を譲ってくれましたということとか、荷物もたくさんあったので、また疲れていて非常に助かったというような声もあります。答弁としては意義があるということで、進めて検討したいということなのですが、現在県内にそういうヘルプカードの動きがあるのか、または実施しているのかという、この辺の調査はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県内での動きということで、一応県のほうにも確認してみましたが、今のところ県内では動きがないという状況です。ただ、このヘルプカードにつきましては、ヘルプマークを含め、議員おっしゃいますように東京からスタートして、今あちこちで取り組みが始まっています。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、このヘルプマークを含め取り組んでいくことが、そういう障害のある方々の支援につながるということで前向きに検討しているところが多いようです。我々もヘルプマーク、ヘルプカードの導入については、前向きに検討していきたいと考えています。現在、高齢者の方の服薬中の薬とか、そういう情報を全部記入して、薬の明細とか記入して、保険証とかを一つのカプセルに入れて冷蔵庫とかに保管して、「私はこういう情報を冷蔵庫に置いています」というのを玄関先にシールで張って、救急隊が来たときにこのシールがある家庭は、そういう重要な情報がそこにあるというもので、それを高齢者の方やひとり暮らしの方とか、そういうものを進めている部分でございますが、このヘルプマーク、ヘルプカードについては広く外出したときとか、いろいろな場面でいろいろな支援につながると思いますので、前向きに取り組むを進めていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。救急医療キットのことも提案をしたわけですが、その更新がなかなか、やっている方ともう何年も同じような情報を置いているようなところもありますので、そこら辺、何かの機会にでも更新ができるような仕組みづくりができればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは3番目に行きます。本町におかれましては、防災計画の中でも明記されているということで、前もっての対応ということで、本当にすばらしいなと思えました。それで自助に関して、自分で5日分ぐらいの餌も準備するとか、そこら辺のことが細かく書かれていたわけですが、こういうガイドラインが出ましたということで、町の周知の方法はどのように行っていく予定か、確認をいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 環境省からも「ペットを守ろう」というパンフレットが出されております。ネット上でも見れるし。この印刷物が直接届くかどうかは疑問なんですが、もしそうでない場合、環境省のホームページからダウンロードして、5月に狂犬病の予防接種があります。その際にでも、やはり啓発稼働をしておくのが一番タイミングがいいのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。意外とガイドラインがあるというのをわからない方もいらっしゃるし、今の時期的なものすごくいい提案だと思いますので、是非お願いいたします。意外とペットの避難については「考えたことがない」という人もたくさんいらっしゃるのではないかとということで、家族で旅行に行くときに自分たちのことだけ考えて、「あっ、そういえばペットがいた。どうしよう。」とかという部分もあるわけですが、意外と認識の中になかったりとかというのがありまして、そこら辺の周知を是非ともお願いをいたします。

本庁の防災計画の中でももちろん、ルールとして動物は一緒には避難できないということで、場所を限定してどこと決めるとは思うんですが、その際、どうしても職員だけの数ではなかなか対応できないのではないかと考えます。動物団体の関係者の方とか、またボランティアの皆さんとの協定も含めて、前もってこれはやっておくべきではないかと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ペットといっても、もしかしたらワニを飼っている人もいるか

3月20日（第5号）一般質問

もしれないのですが、わかりやすくするために。猫は自由に徘徊できるのですが、犬はつないで飼えというルールがございまして。犬はわかりやすいと思いますので、犬、猫です。この場所に犬を集めようとした場合、非常にしつけられた犬と、人にも犬にも向かう犬もさまざまあります。そうなると、連れてきても一緒にスペースに置くことができない。災害によっては自分の家は住めなくなったんだけど、南風原町域だと仮定して、もし屋敷があつたら、この犬だけは家につないでおいて通って世話をするとか、非常にさまざまなケースが私は想定されると思います。自分の近くの、迷惑をかけないで避難所の近くにおけるのであれば、先ほど言った基本的なしつけができていないと、集団で到底生活はできないと思います。犬はですね。そのことからやはり一番大事なものは、起こったときにそのように扱いやすくするために、また日々の生活から隣近所にも迷惑をかけないということ、日々のしつけが非常に大事だと思いますので、先ほど言った「ペットを守ろう」というパンフレット、常日ごろから災害に備えて、また日常的なことからもしつけとかが非常に大事ですというのをやっていくのが、いろいろなケースで大事だと思いますので、啓発をやっていきたいと一番でございます。その次が、ボランティアでも多分自分も犬好きですので、ペットがいると思います。では、余りペットを扱ってない人も扱えるようにするにはどうしたらいいかということで、また先ほどの話にもつながるんですけども、人に向かうような犬だったら誰も扱えないということになりますので、一番大事なものは協定もしかりなんですけれども、飼い主の皆さんに啓発をしていくというのが大事になると思いますので、その辺に少し重点を置きたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。確かにそうですけれども、やはり災害時にはマンパワーというか、たくさんの方が必要になってきますので、同時進行で是非進めていただきたいことをお願いいたします。

やはり飼い猫、飼い犬には名札もしっかりと装着するような、そこら辺も含めた啓発活動をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 済みません、先ほどの実績のほうですね、今実績が把握できましたので、今答弁させていただきたいと思っております。介護されている方々が、用事や休息のために利用できる支援として日中一時支援事業というのがございまして、平成26年度が27件、平成27年度が32件、平成28年度が43件、平成29年度が57件と、年々ふえてきております。実績は以上です。そして、先ほどの医療ケア児の部分での答弁で一つ漏れていましたのが、第一期障害児福祉計画というのを今策定中でございます。これは今月中には答申をいただいて、4月1日からの計画となります。この計画の中にしっかり医療的ケア児支援のための対応等の部分も盛り込んでおりますので、しっかり対応していきたいと思っております。